



広報

いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>

平成15年

SEP
9 月

No.479

元気な
活力あふれる
ライフ・ライン
うたて



台風一過の快晴のもと いいたて夏まつり開催

いいたて盆唄に合わせ盛大に盆踊り

8月10日に行われた第21回いいたて夏まつり「スローライフinいいたて」は、台風一過の8月10日、あいの沢で開催されました。まつりでは、にほんまつ千比呂さん（原町市）が夏まつりのために作った「いいたて盆唄」が初お目見え。会場の中心に設置されたやぐらを囲んで、地元住民や観光客らが盆踊りを盛大に踊りました。（関連10ページ）



低温・日照不足で稲・野菜等の生育に悪影響

国・県から現地視察、村でも対策本部設置へ

6月からの長雨で全国的に低温・日照不足が続いたことから農作物に生育の遅れや病害・障害が出ています。平成15年8月29日付けの相双農林事務所の資料によると、管内の水稲の生育は平年より9日～16日遅れています。

す。（左）この他にも野菜や花卉等にも悪影響が出ており、村でも稲や野菜、花卉・葉たばこなど

に生育の遅れや病気の発生など影響がでています。

す。これらの時期に気温が17℃を下回ると稲の生育に障害が起きるとされています。

村の水稲への影響 低温障害と遅延障害

稲には、幼穂形成期・減数分裂期・出穂期・開花期という、いずれも生育に重要な時期がありま

す。このため、村全域で低温障害の稲が多く見られる状態です。

また、生育の遅れにより出穂期が遅れ、低温の被害を回避できた稲も、出穂期から実が入るまでの積算温度（※注1）が1,000度以上必要といわれています。9月中旬

野菜的の収穫・販売でも前年に比べ販売額、単価に落ち込みがみられ、特に夏場の主要品目である、いんげんやほうれんそう、かぼちゃ、ミニトマトなどの品目でその影響が大きくなっています。

具体的には病害や日照不足による品質の低下、生育の遅れにより出荷の時期を逸したことや、他産地との競合による価格の低下などが原因で販売が伸び悩んでいます。



低温と日照不足等による農作物への影響について(抜粋)

水稲 水稲の生育は平年より9日～16日遅れている。草丈は平年よりやや短く、茎数は、平年並みからやや少ない。いもち病は、ひとめぼれで穂いもちの発生が見られる。

表1	品種名	出穂期	
		本 年	平 年
	平坦		
	コシヒカリ	8/20～28	8/12
	ひとめぼれ	8/12	8/2
	ふくみらい	8/16	8/7
	山間		
	あきたこまち	8/7	8/6
	たかねみのり	8/9	8/5

大豆 湿害による葉の黄化が見られる。降雨により除草剤、中耕ができず雑草が多くなってきている。

野菜 全体に生育が悪く、病気が多くなっている。
キュウリ…側枝の生育が悪く、曲がり果や尻太果が多く、品質良くない。べと病、炭疽病多い。
トマト…着果少なく収量が減少している。灰色カビ病、疫病の発生多い。

花き ホウレンソウ…生育不良のため収量少ない。べと病目立つ。
トルコギキョウ…低温・日照不足のため、蕾の肥大遅れている。
リンドウ…生育は順調、低温の害少ない。

野菜への影響

※注1 積算温度とは、出穂後の毎日の気温を積算した温度のことです。

今後の対策は？

日照不足・低温の影響については、天候が大きな要因を占めるために、稲作や路地栽培の野菜等について効果的な対策は難しいところです。

現在までは低温による深水管理や、穂いもち防除推進の広報実施、いもち防除実施者への助成等を行ってきました。

今後の対策として、J Aそうまの担当者は、来年度の再生産へ向けての取り組みと、収穫時期の助成が必要だと話します。さらに、野菜については秋冬野菜に期待をかけたことも話していました。

なお、村でもこの度設置された異常気象対策本部において、今後の推移を見ながら対策を検討していく方針です。

太田豊秋農水副大臣・佐藤知事、公明党国会議員が現地を視察

この低温・日照不足による影響が全国的に心配されることから、国・県でも各地を現地視察しています。

村へも、先月号でお伝えした太田豊秋農林水産副大臣（国の低温・日照不足対策本部長）に続き、8月19日には公明党国会議員・県会議員の方々が、そして8月29日には佐藤栄佐久福島県知事が訪れ深谷の水田を視察しました。

知事の現地視察には相双農林事務所・J Aそうま、相馬地方農業共済組合の役職員らに加え、菅野村長はじめ村議会議員・村農業委員会関係者などが立ち会いました。

視察では知事に農林事務所から稲の生育状況の説明がされた後、村長から、ぜひ県でも今回の対策に力を注いで欲しい旨が伝えられました。佐藤知事は「天候の問題はいかんともし難いが、お互い知恵を出し合ってこの危機を乗り越えていきましょう」と話していました。



▲知事視察のようす

（表2）17℃以下の気温の状況

月日	17℃以下の時間 (単位：時間)	
7月16日	12	
7月17日	18	
7月18日	22	
7月19日	24	
7月20日	8	幼穂形成期
7月21日	0	
7月22日	20	
7月23日	24	
7月24日	19	
7月25日	18	
7月26日	24	
7月27日	20	減数分裂期
7月28日	7	
7月29日	0	
7月30日	0	
7月31日	0	
8月1日	0	
8月2日	0	
8月3日	0	
8月4日	0	
8月5日	0	
8月6日	0	(平年出穂期)
8月7日	0	
8月8日	0	
8月9日	0	
8月10日	0	
8月11日	0	
8月12日	0	
8月13日	4	
8月14日	12	
8月15日	20	
8月16日	24	
8月17日	7	
8月18日	6	出穂期
8月19日	0	(平年より11日の遅れ)
8月20日	0	
8月21日	0	
8月22日	0	
8月23日	0	
8月24日	0	
8月25日	0	
8月26日	0	
8月27日	0	

(8月29日付 相双農林事務所資料より)

異常気象対策本部が設置されました



▲対策本部設置

村では6月下旬からの低温、日照不足の対策のため、8月1日に「異常気象緊急連絡会議」を立ち上げ、いもち病防除緊急助成措置や技術情報の提供を行ってきました。しかし、8月に入ってから低温、日照不足が続いたため、今後の対策を検討

するためには8月25日、ビレッジハウスで異常気象緊急連絡会議を開催し、異常気象対策本部を設置、組織替えを行いました。対策本部では、引き続きこの異常気象に対する技術情報提供を行うほか、今後の推移を見ながら対策を検討していく方針です。